

別表

補助事業の種類	事業内容	補助対象経費	補助率・補助金額
(1) 伝統・文化等に関する教育の推進事業	舞台芸術鑑賞や文化芸術活動への参加 伝統文化に関する活動の体験・習得 等	人件費 教育研究経費 施設関係支出 設備関係支出 (ただし、200千円以上の経費を対象とする。)	補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと、補助事業の種類ごとに、300千円を上限とする
(2) 食育の推進事業	栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等		
(3) キャリア教育等の推進事業	多様な職業体験 地域社会や産業界等と連携・共同した取組 等 (他の補助事業における事業実施分は除く)		
(4) 体験活動の推進事業	自然体験活動や集団宿泊体験 奉仕体験活動 保育体験 環境教育に資する活動 (他の補助事業における体験活動は除く)		
(5) 教育相談体制の整備事業	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用 不登校の生徒等の教育機会についての支援 等		
(6) 子どもに向き合う環境の整備事業	部活動の外部指導者等の学校の専門的・支援的スタッフ、退職教員、経験豊かな社会人等の外部人材の活用 等		
(7) 教育の国際化事業	英語をはじめとする外国語教育の強化 国際交流の推進 等 (他の補助事業における事業実施分は除く)		
(8) 特別支援教育に係る活動の充実事業	専門的・実践的な知識を有する人材からの助言や研修の受講 特別な支援を必要とする児童・生徒の学習・生活・進学・就職等のサポート 特別な支援を必要とする児童・生徒のための教材等の活用 等		
(9) 学校安全の推進事業	防災教育の充実に関する取組 通学路の交通安全確保に関する取組 等		
(10) 障がいのある生徒の高校生活支援事業	食事介助またはトイレ介助等を必要とする生徒に対し、学校生活において必要とされる支援全般を行う 介助員の配置		
	障がいにより支援を必要とする生徒に対し、授業や学校行事等において教員の補助にあたることにより、必要とされる支援を行う学習支援員の配置	補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごとに91千円を上限とする	